

随意契約理由書

| | |
|--|-----------------------------------|
| 件名 | 垂水処理場 無線通信設備工事 |
| 契約の相手方 | NEC ネットズエスアイ株式会社 |
| 根拠法令 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当 |
| <p>随意契約の理由</p> <p>本工事は、垂水処理場において、無線通信設備の設置、施工を行うものである。</p> <p>このたび、制限付一般競争入札に付したが、全者辞退となり入札中止となった（7月1日開札）。</p> <p>本工事は、市の重要施策である「下水処理場における ICT 活用の推進」の一環であり、スマートフォンやタブレットを用いた ICT 活用の実証を行うために現場の施工を完了する必要がある。そのため、年内完成が求められ、再度入札に付す時間がない。</p> <p>上記の入札中止の結果を受け、本工事を施工可能な業者を探していたところ、本請負人が施工の意思を示した。</p> <p>本請負人は、光ケーブル・ネットワーク機器の施工に精通しており一括施工が可能であること、過去に本市の無線通信設備工事の経験を有していることから、技術者等の人材や資材の調達確保も可能であると考えられ、安全・円滑・迅速かつ確実な施工が期待できるものとする。</p> <p>以上より、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。」に該当し、当請負人と随意契約を行い、早期の工事着手を図る。</p> | |
| 担当部署 | 建設局 西水環境センター 管理課（電話番号 752 - 5017） |